

法人会だより ふりこ

令和5年

第159号

(10月1日発行)

公益社団法人札幌南法人会は健全な経営・正しい納税・社会への貢献をテーマに活動する団体です

目次

法人会活動ピックアップ	1	ペットボトル水の賞味期限は「飲めなくなる期限」ではない	7
第24回記念 税金クイズ&少年サッカー大会	2	札幌市からののお知らせ	8
各支部税の啓発活動のようす	3	税務署からののお知らせ	9
全道大会 札幌大会・青年の集い 室蘭大会	4	日本政策金融公庫からののお知らせ	11
札幌南税務署 新署長紹介・今後のセミナー	5	“けんた”からののお知らせ	12
税務問答「輸出物品販売場(いわゆる免税店)制度について」	6	幹旋図書	13
		地域の皆さまへ新入会員紹介	14



(第24回税金クイズ&少年サッカー大会 開会式の様子)

発行所

公益社団法人
札幌南法人会

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階
TEL 011-251-7863
e-メール info@satsu-minami.jp
URL <http://www.satsu-minami.jp>

法人会活動トピックス

- 6/23** **第31回北海道法人会青年の集い室蘭大会**
租税教育活動報告（会場：室蘭市民会館）
当会出席20名（P 4～特集参照）
- 6/26** **改正税法説明会**（会場：経済センター）出席27名
講師：札幌南税務署 法人課税審理専門官付上席 菊地 未奈氏
- 6/27** **総務・社会貢献委員会**（会場：札幌プリンスホテル）出席17名
令和5年度事業計画等・第24回税金クイズ&少年サッカー大会等ほか
- 7/6** **豊平第4支部役員会**
（会場：プレミアホテルTUBAKI美麗華）出席11名
- 7/12** **札幌5法人会セミナー**（会場：経済センター）出席118名（当会29名）
「働き方改革から考える！『問題社員』対策セミナー
～改革の成否を分ける問題社員の対応実務～」
講師：孚事務所(株) 代表 飯田 吉宏氏
- 7/14** **女性部会役員会**（会場：大同生命ビル）出席16名
第24回税金クイズ&少年サッカー大会会場での租税教育活動について他
- 7/14** **女性部会研修会**（会場：大同生命ビル）出席23名
「税制改正に伴うNISA制度等について」
講師：ファイナンシャルプランナー 木村 真理子氏
- 7/18** **豊平第3支部役員会**（会場：大丸）出席9名
- 7/20** **青年部会研修会**（会場：大同生命ビル）出席17名
「今後の租税教室のための勉強会」
講師：(株)ミライズ 代表取締役 三寺 健吾氏
- 7/20** **青年部会役員会**（会場：大同生命ビル）出席16名
第24回税金クイズ&少年サッカー大会会場での租税教育活動について他
- 7/30** **第24回税金クイズ&サッカー大会**
（会場：サンパーク公園多目的広場（北広島））（P 2～特集参照）
- 7月～** **各支部夏祭り会場・ラジオ体操等での「税の啓発」**
12支部18会場で、税のチラシ・法人会グッズ配布（P 3～特集参照）
- 8/3** **女性部会税務研修会・テーブルマナー研修会**
（会場：札幌プリンスホテル）
「青年部会の租税教室について」出席29名
講師：(株)ミライズ 代表取締役 三寺 健吾氏
「税の紙芝居」のデモンストレーション 塚本 薫副部長
「テーブルマナー研修・夏の食材を楽しもう」出席27名
講師：札幌プリンスホテルサービスアシスタントマネージャー水巻 治氏
- 8/7** **札幌5法人会セミナー**（会場：経済センター）出席201名（当会47名）
「経理業務のよくある“疑問”～インボイス制度・
電子帳簿保存法等最新の変更点も確認して理解を深める～」
講師：(有)マスエージェンツ代表 林 忠史氏
- 8/23** **理事会**（会場：札幌プリンスホテル）出席47名
- 8/31** **第36回会員親睦ゴルフ大会**
（会場：真駒内カントリークラブ藻岩コース）出席44名
- 9/8** **第60回法人会税制改正提言全道大会「札幌大会」**
（会場：札幌パークホテル）当会出席80名（P 4～特集参照）
「令和6年税制改正提言」
記念講演：『プーチンの戦争とゼレンスキーの戦争』
～台湾有事と連動するウクライナ戦争～
講師：外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一氏



6/26 改正税法説明会 講師：菊地未奈氏



7/14 NISA制度等 講師：木村真理子氏



8/3 税務研修会 講師：三寺健吾氏



福利厚生制度協力3社報奨金贈呈式



8/31 会員親睦ゴルフ大会 記念写真

第24回税金クイズ&少年サッカー大会

7月29・30日：北広島サンパーク公園多目的広場

札幌南法人会の社会貢献事業である「税金クイズ&少年サッカー大会」は、平成10年に札幌の白幡山・緑葉会場で第1回目を開催し、その後現在のサンパーク公園会場にて、本年で第24回の大会として7月29日30日の2日間に渡り、参加チーム18チーム、約250名の選手で快晴のもと開催された。

本大会は当初より、大会出場の機会の少ない小学生4年生以下の大会としてスタートし、今や小学校4年生以下の大会では1,2を争う大きな大会として認知されている。

本大会では参加少年の心身の育成に寄与するばかりではなく、法人会のイメージアップの一助となる事業となっている。

また、サッカー大会の他に、青年部会が担当して昼休みに、税金クイズ大会を開催。女性部会は税の紙芝居を1日2回、税の絵はがき作成コーナーは終日担当した。また、チャリティー募金を行い、協力してくれた方々には、かき氷をプレゼントした。(集まった募金：28,000円)

サッカーの成績は 優勝：稲穂サッカー少年団、準優勝：札幌藻南FC、3位：恵み野FC.OWLS



開会式での高橋税務署長のご挨拶



チャリティー募金(かき氷)の様子



税金クイズ大会 正解の発表を待つ子供達



優勝旗授与(稲穂サッカー少年団)



女性部会による租税教育用紙芝居「けんた君の大冒険」の実演



税の絵はがきコーナー

各支部の税の啓発活動のようす

12支部 18会場にて開催

札幌南法人会では各支部ごとに、一般市民、特に小学生を対象に地域の様々な夏祭り会場やラジオ体操会場にて税の啓発活動を行っており、12支部で18会場にて税に関するマンガ本や法人会オリジナルグッズ等を配布している。

各支部の役員等は法人会のジャンパーや旗を掲げ、税の理解を呼びかけている。

日にち	支部	事業名	場所・会場
6月24日	北広島	平岸子ども食堂合同BBQ	(株)アミノアップ敷地内
7月22日	豊平第5	平岸郷土芸能祭	平岸夕やけ公園
7月22日	清田第1 清田第2	北野夏まつり	北野河川敷
7月25日	豊平第1	ラジオ体操会場 税の啓発	月寒東2条公園
7月25日	豊平第2	ラジオ体操会場 税の啓発	西岡1区中央
7月30日	豊平第3	みその子供まつり	みその公園
7月30日	豊平第2	ラジオ体操会場 税の啓発	西岡中央町内会 西岡ぬまた公園
8月4日	豊平第2	盆踊り会場 税の啓発	西岡北斗町内会 西岡すみれ公園
8月4日	豊平第2	ラジオ体操会場 税の啓発	シーアイタウン
8月5日	豊平第2	ラジオ体操会場 税の啓発	ひまわり町内会
8月5日	北広島	北広島ふるさと祭り	芸術文化ホール前
8月10日	豊平第5	夏の移動天文台	KKR病院駐車場 (まちづくりセンター)
8月13日	南第1	澄川夏祭り	澄川駅前広場
8月17日	豊平第4	ラジオ体操会場 税の啓発	豊平小学校グラウンド
8月18日	千歳	千歳市民納涼盆踊大会 税の啓発	千歳市グリーンベルト お祭り広場
8月20日	豊平第1	ラジオ体操会場 税の啓発	東小山公園
8月20日	恵庭	第42回三四会 納涼花火大会	桜町多目的広場
9月8日	南第2	石山神社まつり	石山神社



北野夏まつり会場（三上支部長他）



西岡1区ラジオ体操会場（大瀧幹事他）



みその子供まつり会場（横関支部長他）



シーアイタウンラジオ体操会場（堀副会長他）



北広島ふるさと祭り会場（富田副会長他）



澄川夏祭り会場（寺澤副会長他）

第60回 北海道法人会全道大会

税制改正提言 全道大会「札幌大会」

9月8日：札幌パークホテル

北海道法人会税制改正提言全道大会が9月8日（金）、10年ぶりに札幌市で開催し、札幌5法人会が主管となり、全道から約850名、当会は80名が参加し、全道の法人会員が一堂に会して令和6年度税制改正提言事項を決議した。

この大会は、各法人会より出された税制改正要望事項を審議し、北海道法人会の総意として、全国法人会総連合へ提出するための大会で、その後全国大会で決議されたものが国・地方自治体へ「法人会の税制改正提言」として渡される。

記念講演では、テレビ番組のキャスターとしてもおなじみの外交ジャーナリストで作家の手嶋龍一氏が「プーチンの戦争」と「ゼレンスキーの戦争」～台湾有事と連動するウクライナ戦争～と題し講演された。

懇談会は、当会 荒井喜和 会長の口上により酒樽の鏡開きを皮切りに開催され、アトラクションとして「は～もに～ふれっしゅみんと」のステージ演奏が行われた。

次回第61回 全道大会は、令和6年9月5日（木）に苫小牧で開催予定。



大会式典のようす



講演会のようす



懇談会：鏡開きのようす

第31回北海道法人会青年の集い「室蘭大会」

和衷協同 ～法人会活動によって生まれる変化～

6月23日：室蘭市民会館

北法人会青年部会の全道部会員が一同に会する全道大会を室蘭市で開催し、当会青年部会は18名が参加した。この大会は全道30単位会の青年部会員の情報交換と交流の場であり、また青年部会の事業の大きな柱となっている「租税教室」の表彰発表の場となっている。

記念講演では、室蘭工業大学副学長、清水一道氏が「ひとつづくりはものづくり～SDGsを考慮したものづくり産業の未来～」と題し、自身の経験を交えながら、ものづくりの重要さは能力・環境・モチベーションと歴史になぞって熱く語り、それを通して出逢い等について、講演が行われた。

懇談会では、ゲーム形式で各会より代表1名を選出、「ほたて釣り」と称して3分間で何枚釣れるかを競い、大いに盛り上がった。

次回第32回大会は令和6年9月19日（木）富良野で開催予定。



大会式典のようす



講演会のようす



懇談会会場：当会参加者で記念撮影

新署長のご紹介



札幌南税務署
高橋 英樹 署長

本年7月の異動で札幌南税務署長に就任されました。
プロフィールをご紹介します。

◆ ◆ ◆ ◆ たかはし ひでき 高橋 英樹 署長のプロフィール ◆ ◆ ◆ ◆

昭和38年	名寄市生まれ
昭和58年4月	札幌国税局 総務部 総務課採用
平成28年7月	札幌南税務署 副署長
平成29年7月	国税庁札幌派遣 監督評価官
平成30年7月	札幌国税局 総務部 事務管理課長
令和元年7月	八雲税務署長
令和2年7月	札幌国税局 課税第一部 個人課税課長
令和3年7月	苫小牧税務署長
令和4年7月	札幌国税局 課税部次長
令和5年7月	現職

今後予定している 研修会・セミナー等のご案内

開催日時	研修会名	講師・会場	主催
10月27日(金) 13:30～15:30	コロナ禍で売上をアップするための 「一番化戦略式アイデアの見つけ方」	一番化戦略研究所(株) 代表取締役 高田 稔 北海道経済センター	札幌5法人会 共催
11月21日(火) 13:30～16:00	年末調整説明会	札幌南税務署 担当官 北海道経済センター	札幌南法人会
1月16日(火) 13:30～15:30	税務調査を通して経営者の皆様に 伝えたいこと	税理士 中村 秀明 北海道経済センター	札幌5法人会 共催
1月18日(木) 13:30～16:00	新設法人説明会	札幌南税務署 担当官 北海道経済センター	札幌南法人会
2月8日(木) 13:30～16:00	決算調整説明会	札幌南税務署 担当官 北海道経済センター	札幌南法人会
2月15日(木) 10:00～16:00	社会保険と労働保険の実務とポイント	(株)フューチャータクティクス 園部喜美春 北海道経済センター	札幌5法人会 共催
3月12日(火) 10:00～16:00	「新入社員・若手社員向けセミナー」 ～ビジネスマナー～	ビジネスコミュニケーション ビズコム代表 崎野希美子 北海道経済センター	札幌5法人会 共催


*この他、決定次第ホームページ等でお知らせしますので、たくさんのご参加をお待ちしています。


輸出物品販売場(いわゆる免税店)制度について

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税務問答


税理士 山端 美德


 **リサ** 最近、訪日外国人観光客の復調が話題を集めていますね。外国人観光客等に物品を販売した場合、消費税を免除して販売できると聞きましたが、誰でも消費税を免除して販売できるのですか？

 **サキ先生** 輸出物品販売場、いわゆる免税店を経営する事業者が、外国人観光客等に対して、免税対象物品を販売した場合に、消費税が免除されるということです。


輸出物品販売場を経営するには、事前に税務署長に許可申請書を提出して許可を受ける必要があります。


また、輸出物品販売場において免税販売を行うためには、免税販売手続きの際に、インターネット回線等により、国税庁長官に購入記録情報を電子的に送信するなどの対応が必要となります。

 **リサ** 免税販売の対象者は具体的にどのような方ですか？


 **サキ先生** 免税販売は、外国人旅行者等の非居住者が対象となります。外国人であっても、国内に居住している方は免税販売の対象とはなりません。具体的には、外国籍の方の場合、「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格をもって在留する方や、寄港地上陸許可等により上陸許可を受けて在留する方、合衆国軍隊の構成員等が対象となります。


また、日本国籍の方の場合は、国内以外の地域に引き続き2年以上住所または居所を有することが、大使館・領事館の在留証明または戸籍の附票の写しによって確認された方が対象となります。

 **リサ** 免税で販売できる対象物品とはどのようなものですか？

 **サキ先生** 免税対象物品は、通常生活の用に供する物品です。したがって、金や白金の地金や事業用または販売用として購入されることが明らかな物品は、免税販売の対象とはなりません。

また、免税対象物品によって金額基準が定められています。消耗品以外の家電、バッグ、衣類等の一般物品は販売価額の合計額が税抜き5,000円以上、飲食料品、医薬品、化粧品等、その他の消耗品については、販売価額の合計額が税抜き5,000円以上50万円以下のものが対象となります。

 **リサ** 当社で扱っている品物も該当しそうですね。これからもっと需要が増えそうだから検討してみようかしら。

 **サキ先生** 消費税免税制度についての詳細な情報は、国税庁ホームページに掲載されています。

また、消費税免税店相談窓口が運輸局と経済産業局の担当課にあるみたいですよ。

「筆者紹介」 山端 美德 (やまはた・よしのり)

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会等において印紙税等に関するセミナー講師を行う。著書に『文書類でわかる印紙税の課否判断ガイドブック』（清文社）、『建設業・不動産業に係る印紙税の実務』（税務研究会）、『間違うと痛い？印紙税の実務Q & A』（大蔵財務協会）、『税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）等がある。

ペットボトル水の賞味期限は「飲めなくなる期限」ではない

食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美

『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）という拙著のタイトルは、初めてお会いした新書編集長が、会ったその日に考えてくださったものです。「賞味期限を過ぎると食べられなくなってしまう、飲めなくなってしまう」と思い込んでいる人がいますが、決してそうではないのですよ、という意味を込めたタイトルです。ある講演で、主催者の方に「この本のタイトルを演題にしてもいいですか」と言われて承諾したことがあります。すると、参加していた食品企業の方が「賞味期限がウソだなんて（ひどい）」という趣旨のことをおっしゃいました。では、すべての賞味期限は本当に「賞味するための期限」なのでしょうか。いえ、そうではありません。

例として、ペットボトル入りのミネラルウォーターを挙げてみましょう。ガラス瓶と違って、ペットボトルに入っている水は、長期間保管しておく容器を介して水が蒸発していきます。ボトルがへこんでしまう場合もありますね。「2リットル」などと内容量が書いてあっても、長く保管しておく中の水が蒸発して、それだけの中身の量が入ってなくなる時期が来ます。書いてある内容量と中身の量には、ある程度の誤差範囲が認められています。でも、その誤差範囲を超えるほど中身の量が少なくなると、日本では計量法に違反するということになり販売できなくなってしまいます。そこで、ペットボトル入りのミネラルウォーターには、「この日（この月）までは、書いてある内容量がちゃんと入っていますよ」と担保できる期限が印字されているのです。書いてある日（月）が過ぎたら、たちまち飲めなくなるわけではありません。そもそもペットボトル入りの

ミネラルウォーターは、ろ過・殺菌されていますから、すぐにだめになるわけではないのです。

2016年の熊本地震の際、全国からペットボトル入りミネラルウォーターが支援物資として集まりました。地震から3年たっても期限切れの水が130トンある状態で、熊本市は花壇の水やりや手足を洗うのに使っていました（熊本日日新聞による）。また、2019年に発生した千葉県の台風の際は、富津市が誤って期限切れの水を市民に配ってしまったことをおわびしましたが、それをマスメディアが大きく報じました。でも、ペットボトル入りミネラルウォーターに表示されている賞味期限は「内容量が担保できる期限」なのですから、自治体はそのことを説明し、中身を確認すれば使えることも説明した上でおわびをすれば済んだことではないでしょうか。

備蓄してある食料や水は、賞味期限が切れる前に入れ替えをするのが理想です。そうはいつても、うっかり忘れてしまうこともあるでしょう。いざ、自然災害が発生して「水が必要だ」となったとき、たとえ賞味期限が過ぎていたとしても、中身を確認して使いましょう。水は命の綱なのですから。

【筆者紹介】

井出 留美（いで・るみ）

奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

札幌市からのお知らせ

従業員の方の個人住民税は給与から特別徴収してください。

●札幌市では、個人住民税の特別徴収を徹底しております

以下の事由に該当しない場合は、原則として特別徴収としていただく必要がございます。

<例外として普通徴収が認められる事由>

- (1) 毎月の給与が少なく個人住民税を引ききれない
- (2) 給与の支払いがなく個人住民税を引けない月がある
- (3) 前年中の給与支払額が100万円以下である
- (4) 事業専従者である（個人事業主が営んでいる事業所のみ対象）
- (5) 他の事業者で特別徴収を実施する（所得税の乙欄適用者など）
- (6) 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職予定である

●特別徴収を始めるための手続きについて

令和6年度（令和5年分）の給与支払報告書を提出いただく際に、総括表の報告人員欄に特別徴収者と普通徴収者の人数内訳を記入し、個人別明細書は特別徴収者と普通徴収者に区分して添付してください。なお、eLTAXを利用して給与支払報告書を提出する場合は、個人別明細書ごとに特別徴収か普通徴収かを選択することとなります。

年度の途中から特別徴収を行う場合は、札幌市中央市税事務所特別徴収係へ「特別徴収への切替依頼書」を御提出ください。インターネットでの手続きも可能です。詳しくはホームページを御覧ください。

*ホームページ ☞ [札幌市 オンライン 特徴切替](#) で検索

●特別徴収を実施しない場合は「特別徴収実施困難理由書」の提出をお願いいたします

従業員全員分の給与支払報告書を「普通徴収」として提出する場合は、「特別徴収実施困難理由書」の提出をお願いいたします。

※ 「特別徴収実施困難理由書」の提出がない場合、普通徴収として提出された方に関して特別徴収に切り替えて税額決定通知書をお送りする場合がございますので、御注意願います。「特別徴収実施困難理由書」の様式については、札幌市ホームページからダウンロードいただくか、札幌市中央市税事務所特別徴収係（TEL：011-211-3075）に御連絡ください。

*様式ホームページ ☞ [札幌市 特別徴収実施困難理由書](#) で検索

給与支払報告書の提出等はeLTAX（エルタックス）が便利です。

●eLTAX（エルタックス）とは

インターネットを利用して電子的に地方税の手続きを行うことのできるポータルシステムです。

無償のeLTAX対応ソフトウェア（PCdesk）や、市販の税務・会計ソフト（eLTAX対応のソフトウェアに限ります）を使って自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じてお手続きいただけます。

●eLTAX または光ディスクでの給与支払報告書の提出義務について

令和6年度（令和5年分）の給与支払報告書の提出について、令和3年分の「給与所得の源泉徴収票」の税務署への提出枚数が100枚以上であった場合には、eLTAXまたは光ディスク等で提出する必要があります。

※ 前々年の「給与所得の源泉徴収票」の税務署への提出枚数が基準（100枚）以上となるときは、給与支払報告書をeLTAXまたは光ディスク等で提出するよう義務化されています。

●地方税共通納税システムについて

地方税共通納税システムを利用すれば、インターネットから各金融機関の口座やクレジットカードによる納入手続きが可能となるため、金融機関へ足を運ぶ必要がなくなり、一度の手続きで複数の地方公共団体への納入もできます。

詳しくは、下記のeLTAXホームページを御覧ください。

* eLTAXホームページ（地方税共同機構）☞<<https://www.eltax.lta.go.jp>>

●特別徴収税額通知の電子送信について

eLTAXで給与支払報告書を御提出いただく際に御希望いただくと、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用・納税者用）を電子で送付いたします。（納税者用通知については、従業員にも電子的に送信することができる事業者のみ電子での受け取りが可能です。）

※ 令和5年度まで、eLTAXで給与支払報告書を提出いただく際に御希望があった場合や、光ディスクで給与支払報告書を御提出いただいた場合には、特別徴収税額通知データを参考データ（副本データ）としてお送りしていましたが、令和6年度から当該データの送付は廃止となりますので御注意ください。（法改正によるものであり、全国的に廃止となります。）

法人会会員の皆様へ

ダイレクト納付の登録はお早めに！！

令和6年5月以降、一部の方を対象としまして、「納付書の事前送付を行わない」こととなります。

○ 事前送付を行わない方（例）

- e-Taxにより申告書を提出されている法人
- キャッシュレス納付（ダイレクト納付・振替納税等）により納付されている法人・個人

※ 詳しくは、国税庁HPをご覧ください。（ホーム/税の情報・手続・用紙/納税・納税証明手続き）



そのため、自宅やオフィスのPC・スマホで納税手続きが完結する

“**キャッシュレス納付**”のご利用をお勧めします。

「キャッシュレス納付」の中でも、「e-Taxによる口座振替」である「ダイレクト納付」は、e-Taxで送信した後の一連の操作で納付手続きが完了します。

税理士の代理送信後の流れでも手続きが可能です。

○ ダイレクト納付の利便性向上（令和5年税制改正）の概要

令和6年4月1日以降、e-Taxで電子申告を行う際に、納税についてダイレクト納付で行う意思表示を行うことで、改めて納付指図等を行うことなく、法定納期限（※）に自動で口座引落しを行えるようになります。

※ 法定納期限当日に電子申告を行った場合はその翌日

「ダイレクト納付」の登録（税務署及び金融機関における登録）には、届出書を提出いただいてから「1か月程度」かかりますので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

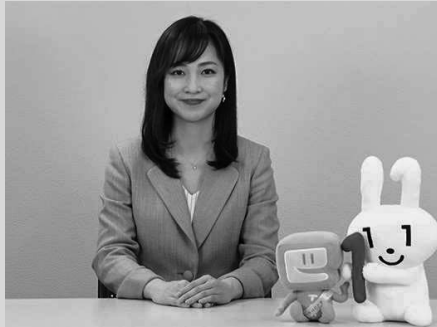
便利なキャッシュレス納付の情報は裏面をご覧ください。

札幌南税務署 (R5.8)

税務署からのお知らせ

キャッシュレス納付等の関連動画のご紹介

Web-TAX-TV 国税庁インターネット番組



国税の納付もキャッシュレス納付 ～ダイレクト納付のご紹介～

【令和3年2月配信】

[https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/
202102_a/sp.html](https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/202102_a/sp.html)



動画の視聴はこちら ▶



源泉所得税は e-Tax で納付

【令和元年11月配信】

[https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/
201912_b/sp.html](https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/201912_b/sp.html)



動画の視聴はこちら ▶



電子納税証明書のご案内

【令和3年10月配信】

[https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/
202110_n/sp.html](https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/202110_n/sp.html)



動画の視聴はこちら ▶



国税のスマホアプリ納付のご紹介

【令和5年1月配信】

[https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/
202301_b/sp.html](https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/202301_b/sp.html)



動画の視聴はこちら ▶

※上記の各動画の二次元バーコードはスマートフォンでの閲覧ページへのリンクです。

パソコンで閲覧する場合は、標題横の二次元バーコードからアクセスするか、『国税庁 web tax tv』などのキーワードで検索してください。

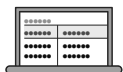
札幌南税務署 (R5.8)

日本公庫のサービスをもっと身近に!

日本公庫

ダイレクト

「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐ
お客さま(会員)専用のオンライン窓口です。



お取引状況を
オンラインで
すぐに確認

- ▶ 会員登録無料!
- ▶ 簡単なお手続きで
様々なサービスが利用可能!
- ▶ 確定申告に使える証明書や
経営の参考になる情報が
取得可能!



オンラインでの
資料の受け渡しで
郵送や来店が不要



各種証明書を
オンラインで
すぐに入手



日本公庫からの
各種おすすめ情報を
メールで確認



日本公庫ダイレクト

検索



けんた からのお知らせ

見に来てね!



税に関する絵はがきコンクール 作品展

法人会オリジナル
キャラクター
「けんた」

法人会女性部会の事業である小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の作品展を開催します!

南法人会には641通の作品が寄せられ、札幌5法人会連絡協議会主催で優秀作品が展示されますので、地域の子供たちのすばらしい作品をぜひご覧いただきますようお知らせいたします。当会からは北海道法人会連合会優秀賞作品他、50作品以上が展示されます。

開催案内

日時 10月22日(日) 10時~17時
会場 札幌駅地下歩行空間(チカホ)「北3条交差点広場(西)」

絵はがきの優秀作品は次回の「ふりこ」でご紹介させていただきますが、11月以降全入賞作品が札幌南税務署1階に掲示される他、札幌南法人会ホームページにも掲載されますのでご覧ください。

<http://www.satsu-minami.jp>

リサイクルカレンダー事業 令和6年版カレンダーをお寄せ下さい

ぜひ、
ご協力ください

札幌南法人会では12月に皆様の企業や家庭で余っているカレンダーをとりまとめ、老人福祉施設やユネスコのリサイクルカレンダー市に寄贈しています。

年々カレンダーを作成する企業も減少傾向にあり、毎年福祉施設の皆さんに喜んで頂いております。ぜひ今年もたくさんの方のご協力をお願いいたします。

募集要領

期間 令和5年12月1日~12月22日まで
対象 令和6年版カレンダー、手帳、書き損じハガキ
方法 札幌南法人会 事務局へ送付または持参願います。
札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階
TEL 011-251-7863

老人福祉施設へ

昨年は、「長生園」「ノテ福祉会幸栄の里」「万葉閣うららか」等12か所へ各10~80本寄贈しました。

お年寄りの皆さんから「それぞれの部屋にかざれて嬉しい」と感謝されています。

リサイクルカレンダー市へ

札幌市リサイクルカレンダー市へ寄贈。

その収益は地球の砂漠化防止「みどり1本」運動や北海道社会福祉協会ボランティア支援等に使われています。

書き損じハガキ

ユネスコ協会のカンボジア子屋運動に協力しています。

ハガキ1枚(63円)でカンボジアでは消しゴム4個、鉛筆4本、チョーク80本が買えます。6,000円でひとりが1年間学べます。

FMアップル 76.5Mhz 法人会提供番組 放送予定!



札幌南法人会では毎年ラジオ「FMアップル」を通して「税についての情報発信」と「法人会の活動」をお知らせしています。

本年は「税を味方に!」をテーマにお届けします。ぜひ、お聞きください!

放送日時

11月3日(金)~12月
毎週 金曜
17:00~17:30予定

差上げます!

幹旋図書のご案内

No.	タイトル	発行元	価格
1	仕事でつかえる はじめてのAI活用ガイドブック	㈱日本マネジメント・リサーチ 2023年5月	無料 A5版(48頁)
2	ここがポイント 就業規則の作り方	㈱日本マネジメント・リサーチ 2023年5月	無料 B5版(48頁)
3	便利でわかりやすい 令和5年版 会社税務のてびき	清文社 2023年5月	無料 B5版(104頁)
4	会社がもらえる 令和5年版 助成金活用のポイント	清文社 2023年5月	無料 B5版(64頁)

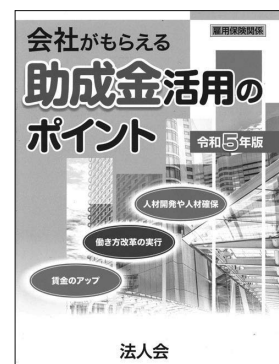
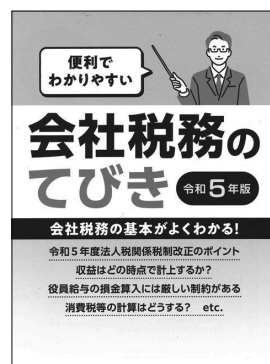
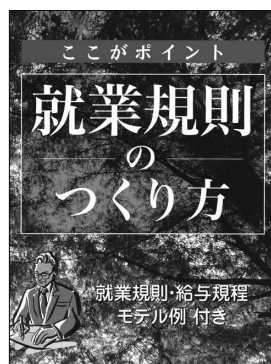
* 上記の図書をご希望の方に差上げます。但し送料のご負担はお願いします。

* 数量に限りがございますので、先着順とさせていただきます。

*** お問合せ・申込先 ***

公益社団法人 札幌南法人会 事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階 TEL 011(251)7863 FAX 011(241)3218



「雑学・雑談の庭」 「目はココロの窓といえますねー」

女性蔑視と言われそうだが、多くの男性が思った。「マスクは女性を美しく見せる」と。いかに目元が大事かということを知りたいのだから、関係者の皆さま、そう目くじらをお立てにならないように…。

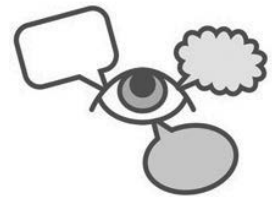
10月10日は「目の愛護デー」である。10を横にした図柄を眉毛と目に見立てたもので、3月3日の「耳の日」や8月7日の「鼻の日」など、日本語特有の語呂合わせとは異なる制定の仕方だ。なら、人の顔はみな同じ、世界中でこの日を「目の日」にしているかという、そんなことはないようだ。

北島三郎さんの歌う『兄弟仁義』。その三番の歌い出しが「俺の目をみる 何んにもゆうな…」である。「目は口ほどに物を言う」のだ。

「それなら、眼科のお医者さんは、うるさくてしょうがないわ!」という漫オネタがあったが、心の思いが目に伝わるということか。

目はしゃべらないものの、視線はかなり「雄弁」である。話し相手が、右上を見ると「ウソをついているとき」。また、左上を見ると「何かを思い出そうとしているとき」だという研究がある。これからはできるだけ右上を見ないようにしよう、人に問い詰められても…。

フリーランスライター 藤木 順平



札幌南法人会は新しく入会された方々とともに、地域社会の貢献に努めます！

新入会員のご紹介

令和5年6月30日発行の第158号でご紹介した以降、令和5年8月31日までの間に新しく次の方々
札幌南法人会の会員になりました。どうぞよろしくお願ひします。

法人名	代表者名	所在地	所属支部	紹介者名
(株) m o n o c y t e	高 間 俊 輔	豊) 月寒中央通10丁目6-34 壺屋ビル1F	豊 平 1	AIG 川 田 磨 毅
(株) フ レ ー ム ワ ー ク	左近充 英 人	豊) 月寒東4条7丁目4-5-102号	豊 平 1	AIG 小 林 輝 人
(同) 全道ホールディングス	山 浦 恭 稔	豊) 平岸3条14丁目3-16	豊 平 5	AIG 小 島 恭 平
(株) G プ ラ ン	合 田 進	豊) 平岸2条6丁目2-23 三和ビル11号	豊 平 5	AIG (株)ハッピーゲート
安 達 電 設 (株)	安 達 明 博	清) 真栄1条2丁目24-5 サンピア36	清 田 1	AIG HIホールディングス(株)
コ ス モ 建 設 (株)	高 山 寿 彦	清) 清田1条1丁目5-1	清 田 1	荒 井 喜 和
(株) 共 成	橋 尚 之	清) 平岡7条3丁目15-7	清 田 2	AIG 田 村 大 祐
(株) カ メ ヤ	亀 谷 俊 輔	清) 北野6条2丁目14-2	清 田 2	AIG (株)シンカ
(株) シンセイトラスト	早 見 和 紀	清) 里塚3条1丁目21-1	清 田 2	三 寺 健 吾
デ プ ト (株)	佐々木 徹	清) 平岡3条3丁目6-1	清 田 2	大同生命苦小牧 森 郁 代
(同) 松 森 工 業	大 貫 一 人	清) 平岡6条3丁目4-10	清 田 2	AIG 池 田 大 介
(株) レ ス テ リ ア	羽 田 好 範	南) 中ノ沢1丁目1-1-905	南 1	AIG 田 島 涉 太
カドルソフトリー(株)	藤 井 和 人	南) 真駒内上町1丁目1-13-207	南 1	堀 理 人
(株) 越 後 工 務 店	越 後 君 香	南) 澄川2条4丁目3-17	南 1	AIG HIホールディングス(株)
マルカツ大勝建設(株)	今 野 弘 隆	南) 藤野3条7丁目4-12	南 2	AIGパートナーズ 札幌支店
(株) ネクストカンパニー	及 川 和 彦	白) 本通4丁目北1-4 コンツェルト白石103	そ の 他	堀 理 人
(有) し ば	但 野 尚 子	中) 北1条西13丁目1-4-1501	そ の 他	堀 理 人
小 田 明 彦	小 田 明 彦	千歳市北陽1丁目16-1 溝ビルVII-2000 304号室	千 歳	事 務 局
(株) 道 央 警 備	熊 谷 徹	千歳市上長都4番地5	千 歳	荃 津 俊 爾
(有) 鈴 木 建 工	鈴 木 徹	千歳市弥生2丁目1-21	千 歳	AIG 小 豆 島 純
(株) けーあいファーム	五十嵐 重 明	千歳市長都1010番地	千 歳	鈴 木 善 一
(株) e h o m e	進 藤 裕 介	恵庭市島松東町3丁目12-18	恵 庭	酒 井 亨
(宗) 昌 福 寺	野 中 隆 謙	北広島市中央6丁目8-2	北 広 島	米 内 勇

会員募集

法人会に入会しよう！

札幌南法人会では、役員・会員一丸となって組織拡大（会員増強）運動を実施しています。
皆様のお知り合いの方で法人会に未加入の会社がおございましたら、是非ご加入をお勧めいた
かお近くの役員か事務局にご連絡をいただきたくお願ひ申し上げます。

公益社団法人 札幌南法人会

副会長・組織委員長 橋 本 毅

お問い合わせは 事務局 TEL 011-251-7863 (<http://www.satsu-minami.jp>) へ

税に強い経営者が 次世代を支える!

会員企業は
70万社超!

法人会キャラクター
けんた君

法人会って、
どんな団体?



4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#)